（二）クラブツーリズム株式会社（登録研修機関第三十六号）

一　住所の変更

変更前	東京都江東区枝川一丁目九番六号　住友不動産豊洲ビル　三階
変更後	東京都江東区枝川一丁目九番六号　住友不動産豊洲ビル　五階

二　変更の年月日　令和七年九月十六日

（三）一般社団法人日本旅行業協会（登録研修機関第九号）

一　代表者の氏名の変更

変更前	髙橋　広行
変更後	原　優二

二　変更の年月日　令和八年六月十七日

（四）一般社団法人川口市旅行観光協会（登録研修機関第八十一号）

一　研修業務を行う事務所の名称の変更

変更前	川口市立映像・情報メディアセンター　メディアセブン
変更後	株式会社旅倶楽部

二　研修業務を行う事務所の所在地の変更

変更前	埼玉県川口市一丁目一番一号　キュポ・ラ七階
変更後	埼玉県川口市本町三丁目四番三号　二百二号

三　研修業務の開始日

変更前	令和七年十月一日
変更後	令和八年九月十九日

四　変更の年月日　令和八年八月十日

○観光庁告示第二十三号

旅行業法（昭和二十七年法律第二百三十九号）第二十九条において準用する同法第十二条の十七の規定に基づき、一般社団法人日本旅行業協会（登録研修機関第一号）から代表者の氏名を変更する届出があったので、同法第二十九条において準用する同法第十二条の二十八第二号の規定により次のとおり公示する。

令和八年十一月十一日

観光庁長官　木村　典央

一　代表者の氏名の変更

変更前	髙橋　広行
変更後	原　優二

二　変更の年月日　令和八年六月十七日

○防衛省告示第二百七十号

海上における射撃訓練を次のとおり実施する。

令和八年十一月十一日　防衛大臣　小泉進次郎

日時　令和八年十一月十八日（予備、同月十九日）の〇八〇〇から一七〇〇まで

区域　野島埼南方の次の(ア)から(キ)までの七地点を順次結んだ線並びに(ア)及び(キ)の二地点を結んだ線により囲まれる海面並びにその上空。ただし、(ウ)及び(ク)を結んだ線から南側は海面から高度一五、二四〇メートル以下並びに(ウ)及び(ク)を結んだ線から北側で(イ)及び(ケ)を結んだ線から南側は海面から高度四、五七二メートル以下並びに(イ)及び(ケ)を結んだ線から北側は海面から高度三、六五八メートル以下までの間

(ア)　北緯三四度三五分一二秒　東経一四〇度一六分四八秒

(イ)　北緯三四度一八分二三秒　東経一四〇度三三分〇六秒

(ウ)　北緯三四度〇八分一八秒　東経一四〇度四六分五一秒

(エ)　北緯三四度〇一分五九秒　東経一四〇度五七分〇一秒

(オ)　北緯三三度五七分〇七秒　東経一四一度〇五分一四秒

(カ)　北緯三三度三四分二九秒　東経一四〇度二五分四七秒

(キ)　北緯三四度三一分一二秒　東経一四〇度〇七分四八秒

(ク)　北緯三三度四七分〇六秒　東経一四〇度二一分五〇秒

(ケ)　北緯三四度一一分二一秒　東経一四〇度一四分〇九秒

実施艦　自衛艦十隻

その他

一　射撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。

二　実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚する。

三　前記区域の各点の経緯度は、世界測地系の数値である。

○防衛省告示第二百七十一号

海上における射撃訓練を次のとおり実施する。

令和八年十一月十一日　防衛大臣　小泉進次郎

日時　令和八年十一月二十日（予備、同月二十一日及び同月二十二日）の〇七〇〇から一七〇〇まで

区域　若狭湾北方の次の(ア)から(エ)までの四地点を順次結んだ線並びに(ア)及び(エ)の二地点を結んだ線により囲まれる海面並びにその上空で海面から高度三、〇四八メートル以下までの間

(ア)　北緯三七度〇〇分一一秒　東経一三四度五九分五〇秒

(イ)　北緯三七度二二分一一秒　東経一三五度三九分四九秒

(ウ)　北緯三七度〇二分一一秒　東経一三五度三九分四九秒

(エ)　北緯三六度四〇分一一秒　東経一三四度五九分五〇秒

実施艦　自衛艦九隻

その他

一　射撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。

二　実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚する。

三　前記区域の各点の経緯度は、世界測地系の数値である。

○防衛省告示第二百七十二号

海上における射撃訓練を次のとおり実施する。

令和八年十一月十一日　防衛大臣　小泉進次郎

日時　令和八年十一月二十日（予備、同月二十一日及び同月二十二日）の〇七〇〇から一七〇〇まで

区域　津軽海峡西方の北緯四〇度五五分〇九秒、東経一三九度〇四分四八秒の地点を中心とする半径十海里の円内の海面及びその上空で海面から高度三、〇四八メートル以下までの間

実施艦　自衛艦九隻

その他

一　射撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。

二　実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚する。

三　前記区域の地点の経緯度は、世界測地系の数値である。